

仙台市防災会議原子力防災部会運営要領(案)

(目的)

第 1 条 この要領は、仙台市防災会議条例(昭和37年仙台市条例第37号、以下「条例」という)第6条及び仙台市防災会議規定第4条に規定する部会のうち、原子力防災に関する部会について定めるものとする。

(名称)

第 2 条 部会の名称は、仙台市防災会議原子力防災部会(以下「部会」という。)と称する。

(構成)

第 3 条 部会の構成は、次のとおりとする。

- (1) 委員は、仙台市防災会議委員のうち別表 1 に掲げる職にあるものとする。
- (2) 専門委員は、別表 2 のとおりとする。

(部会長及び職務代理者)

第 4 条 部会長は、仙台市副市長(危機管理担当)とする。

2 部会長に事故あるときは、危機管理監がその職務を代理する。

(調査審議事項)

第 5 条 部会は、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 地域防災計画(原子力災害対策編)の作成及び修正に関する事項
- (2) その他会長から付議された事項

(作業部会の設置)

第 6 条 部会は、地域防災計画(原子力災害対策編)の実務的な検討・作業を行うために、作業部会を置くことができる。

- (1) 作業部会は、専門委員及び部会長の指名する者で構成する。
- (2) 作業部会長は、部会長の指名する者とする。

(庶務)

第 7 条 部会の庶務は、総務企画局危機管理室において処理する。

(その他)

第 8 条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関して必要な事項は部会長が定める。

附 則

この要領は、平成24年10月 日 から施行する。

原子力防災部会構成員

別表 1

委 員

【氏名】	【所属・役職】	【備考】
菅 俊秀	日本放送協会仙台放送局長	
中畑 直人	東北電力株式会社仙台営業所長	
松本 淑子	仙台市民生委員児童委員協議会 理事	
宗片 恵美子	NPO 法人イコールネット仙台 代表理事	
藤本 章	仙台市副市長	部会長
佐藤 孝好	仙台市危機管理監	
高橋 宮人	仙台市健康福祉局長	
大友 望	仙台市環境局長	
青沼 一民	仙台市教育長	

別表2

専門委員

【氏名】	【所属・役職】	【分野】
石井 慶造	東北大学大学院工学研究科量子エネルギー工学専攻 教授	放射性物質の 環境影響
石川 一郎	公益財団法人原子力安全技術センター原子力防災事業部 防災技術部長	原子力災害時の 緊急対応
加藤 真由美	仙台市 PTA 協議会 副会長(南材木町小学校 PTA 会長)	児童・生徒の 保護
曾根 秀昭	東北大学サイバーサイエンスセンターネットワーク研究部 教授	災害時の 情報収集・伝達
高橋 剛	宮城県環境生活部原子力安全対策課長	宮城県 原子力対策担当
千田 浩一	東北大学大学院医学系研究科保健学専攻 教授	放射線管理・ 放射線医療
増田 聡	東北大学大学院経済学研究科 教授	地域計画
水田 恵三	尚絅学院大学総合人間科学研究科長 教授	避難計画
和田 幸一郎	仙台管区気象台総務部 危機管理調整官	気象

原子力防災部会作業部会構成員

【氏名】	【所属・役職】	【分野等】
石井 慶造	東北大学大学院工学研究科量子エネルギー工学専攻 教授	放射性物質の 環境影響
石川 一郎	公益財団法人原子力安全技術センター原子力防災事業部 防災技術部長	原子力災害時の 緊急対応
加藤 真由美	仙台市 PTA 協議会 副会長(南材木町小学校 PTA 会長)	児童・生徒の 保護
金澤 定男	東北電力株式会社火力原子力本部原子力部長	電力事業者
菅野 利美	日本放送協会仙台放送局放送部長	放送局
曾根 秀昭	東北大学サイバーサイエンスセンターネットワーク研究部 教授	災害時の 情報収集・伝達
高橋 剛	宮城県環境生活部原子力安全対策課長	宮城県 原子力対策担当
千田 浩一	東北大学大学院医学系研究科保健学専攻 教授	放射線管理・ 放射線医療
増田 聡	東北大学大学院経済学研究科 教授	地域計画 作業部会長
松本 淑子	仙台市民生委員児童委員協議会 理事	防災会議委員
水田 恵三	尚絅学院大学総合人間科学研究科長 教授	避難計画
宗片 恵美子	NPO 法人イコールネット仙台 代表理事	防災会議委員
和田 幸一郎	仙台管区気象台総務部 危機管理調整官	気象